

## 南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成27年2月19日(木) 13:02～14:15

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

国中 憲治 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

### 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

#### <質疑応答>

○新谷委員長 それでは、ただいまの説明、報告、その他の事項も含めまして質疑がありましたら、委員の皆さん方から、ご質疑いただきたいと思います。

○太田委員 南和地域の南奈良総合医療センターについてお伺いをいたします。

南和の医療は南和で守るという基本理念のもとで、南和地域の公立病院の体制整備事業が推進中で、現在、大淀町の福神地域で建設中でございます。これが名実ともに南和地域の医療の、住民の命を守る病院となるためには、医師と看護師の確保が最重要課題であると考えております。

まず、医師の確保について、地元からも声が出されておりますけれども、南奈良総合医

療センターの診療科数は22の予定と聞いております。そして、全ての診療科でその機能を確実に果たそうと思えば、少なくとも新しい病院で50名の常勤医師を確保する必要があるとも言われております。

現在、南和地域の公立の3病院の常勤医師が合計で44名ということでございますけれども、新しい病院ができたときに、医師体制が確保できるのかどうか、この点についてまず質問したいと思います。

そして2点目は、看護師の確保ですが、新しくこの南奈良総合医療センターができますと、県立五條病院が改修工事のために休院になると言われております。新しい病院が開院する時点では看護師が余るということで、パート看護師は雇用されなくなっておりますけれども、このままやめてもらうのはどうかという意見が上がっております。そしてまた、県立五條病院が改修工事が終わって開院すれば、また看護師が必要となってくることで、パート看護師の雇用も確保してほしいという意見も出されておりますが、この点について県としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

○野村病院マネジメント課長 南和地域に新たに整備予定の3病院に係る医師と看護師の確保ということでご質問いただきました。

まず1点目の医師の確保についてでございますけれども、南和地域にございます3つの公立病院は救急医療を中心に担う1つの広域医療拠点病院と、療養期を中心に担う2つの病院に再編整備し、医療機能も見直されるところでございます。医師の確保につきましては、県立医科大学の学長、院長も入っていただいた南和公立病院新体制支援委員会を設置し、これまで医師の幹部職員の配置を決めてきたところでございます。今後は具体の診療内容をさらに検討して、医師の配置に万全を期してまいりたいと考えております。

2点目のパート看護師の雇用確保についてでございますが、看護師の必要人数につきましても医師数と同様、医療、経営の体制を南和広域医療組合で詳細に検討する中で精査されているところでございます。平成28年度の南奈良総合医療センター開院時点では、五條病院休院により、一旦看護師数が余剰になるといたしましても、1年後すぐに五條病院がリニューアルオープンとなることから、平成29年度、平成30年度のフル稼働時点までに一定の看護師を確保しておくことが必要と認識しております。今後、南和広域医療組合において、まずは正規看護師の必要人数を精査していくとともに、夏ごろまでに職員に意向調査を行い、職員の人員配置を決定していくと聞いております。あわせてパート看護師につきましては、正規看護師の配置状況とあわせて検討していくと聞いておりますが、

五條病院が1年間休院するというのもございまして、現時点では厳しい状況と認識をしております。以上でございます。

○太田委員　ご答弁ありがとうございました。

まず、医師の確保でございますけれども、これからどのような体制で病院を運営していくのが本格的に議論されていくと思っておりますけれども、救急医療を担うということですので、何としても南奈良総合医療センターが開院したときには体制が整っているようにと求めるところでございます。

それから看護師の確保についてでございますけれども、県立五條病院が改修工事をするということでございます。その間、パートの方々がやめてしまうことに対して、常勤の看護師の中からもそれはどうかというご意見もあって、いろいろなご意見がこの現場からも出ているとお聞きをしております。やはり医療というのは本当に横のつながりといいますか、チームでの医療がこれまでも行われてきたと思うのです。南和地域でございますので、たとえばへき地医療であるとか、また在宅医療であるとか、さまざまな形でパート看護師の方々が働く場が確保できるのではないかと考えております。ぜひその点もしっかりと含んでいただいて、今後、調整を図っていただきたいと思っております。

それから、地元で本当に要望が強いのはやはり産科です。産婦人科が設置されていても分娩ができないということで、このことについても南和地域の病院で分娩できるようにしてほしいという根強い切実な声がございます。ぜひそれにも応えるような取り組みを今後行っていただくよう要望しまして、私からの質問とさせていただきます。以上です。

○田中委員　資料「平成27年度一般会計・特別会計予算案の概要」65ページ、農林部森林整備課所管の有害鳥獣対策関係でございます。

大変ご努力されて、捕獲の実績が上がっているとご答弁もいただきましたし、それを地域の方々にご報告し、成果が上がっているということはお伝えしているのですが、それでもなお、うちの庭先の野菜が食べられて、現実に減っていないのと違うかというお話が出てまいります。このことは、そこで生活している人たちの切実さからすると、頭数が削減されたといってもまだ身近に感じないという部分があると思うのです。ニホンジカ適正管理事業はどのような事業で、どの程度のことをなさろうとされているのか、また、捕獲新技術導入推進事業では、近年開発されて効果を上げている捕獲装置を導入するとありますが、これはどういうことをしようとしているのか、もう少し詳しくご説明をいただければありがたいです。

○佐野森林整備課長 一つはニホンジカ適正管理事業の内容について、もう一つは、捕獲新技術導入推進事業の内容についてご質問いただきました。

まず一つ目のニホンジカ適正管理事業については、先ほどの条例改正案の説明にもありましたように、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律が、新しく平成27年5月29日に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律として施行されます。新しい法律によりまして、従来、県任せであったニホンジカの管理を、環境省が県に補助金を出すという、国がニホンジカの捕獲実施を支援するというシステムができ上がります。事業の目的は、農林業被害を軽減するため、捕獲が困難な、例えば鳥獣保護区や民家に近い、銃猟ができない禁止区域の周辺を対象に事業実施に必要な計画を作成の上、ニホンジカの捕獲を県が実施するというものでございます。具体的内容は、事業主体が県でありまして、計画策定のための基礎調査及び計画の作成と捕獲の実施に要する経費を計上しております。県内の候補地としては、まだこれから検討段階なのですけれども、この予算案を議会で認めていただくという前提で、現在、五條市と調整しているところでございます。

次に、捕獲新技術導入推進事業でございますが、事業の目的といたしましては、田中委員がおっしゃいましたように、被害対策に取り組む人材の確保、育成、有害鳥獣を寄せつけない地域づくり、防護柵等による物理的な防御、捕獲による被害防除を4本柱として実施しているところでございますが、農林水産業の被害は依然として高どまりの状態であり、対策の強化が求められております。そのため、本事業では捕獲による被害防除を強化するため、新しく開発されて効果があると言われている移動式の大型おりに、いわゆる人工知能、ICをつけまして、人がいなくても自動的にコンピューターでセットして、とりたいけものの頭数が入れば自動的におりのふたがおりとといった装置を導入する予定でございます。加えて、今までの箱わなもあるのですけれど、箱わなというものは見回りが大変です。箱わなにセンサーをつけてイノシシが入りましたら、箱わなの管理者に、イノシシが入っておりがしまっているという情報をスマートフォンなどに飛ばせるような装置を今、県で導入しようと考えております。これにより捕獲をさらに一層進めたいと考えております。以上でございます。

○田中委員 ご答弁ありがとうございます。

今のお話を聞いていて、山の中で住んでいる人は、ああ、まだまだ、そのようなものでは頭数は減らないだろうというのが率直な気分、気持ちだと思いますので、本当に減らす方法を考えてください。削減目標を定めて、やっぱり目標は高く上げないと、その受け取

る感じは全く、何というか、達成感のないものだと言わざるを得ないと思いますので、よろしく願いしておきます。

○岡委員 今、説明を受けた中で、何点かお聞きしたいと思います。

まずは、私の地元でもある高取町において、高取バイパスの整備の進捗がかなり進んでおりますけれども、これに関連して、今まで主に使われておりましたルートである下土佐交差点を通過する道路、特に近鉄の線路際のあたりは、従前から、危ないので何とか道路の拡張ができないのかと話をしてまいったわけでございます。この点についての見通しがどうなっているのかお伺いしたい。

それから、新宮川水系の河川堆積土砂の処分については、予算が組まれ進められているわけですが、前から、堆積土砂をどう処分するのか、どう活用するのかについて議論していたと思うのです。その後、堆積土砂の撤去方法について何か新しいアイデアがあったのかどうか、また、今回の予算案ではどのように処分をしようとしているのかについてお尋ねしたいと思います。

それから、路線バスを活用した顧客の誘致促進については2月補正予算案で3,000万円計上し、宿泊客にバス運賃を全額補助することを、始めるわけでございますけれども、これについて、もう少し具体的に、どういう方法で、どうやって県民に使ってもらうようにするか、進め方についてわかる範囲で教えてもらいたいと思います。

それから、ふるさと復興協力隊について、3年の任期が満了した方々に地元に残っていただくために、一人当たり100万円を上限に起業支援するという予算案が組まれているわけでございますけれども、これらについて、今起業の話があるのか、また、あればどのような起業の話があるのかについて、教えてもらいたいと思います。

それから南和地域の病院に関する件でございますけれども、今、着々と計画を進めていただいているようでございますけれども、ドクターヘリを導入するという話もリンクしていたと思うのですけれども、病院の完成時期とドクターヘリの導入との関連を、今どう進めているのか、どういうふうになされようとしているのか、わかる範囲で結構ですので、教えてください。

最後に、紀伊半島アンカールートについてでございますけれども、着々と進めていただいているところですが、一部の和歌山県との県境に近いところでまだ計画されていないところがあるようでございます。このこととあわせて、国道168号について、和歌山県部分も含めて全体として、県はどのように和歌山県と連携されているのか、これは全部

整備されてはじめて、その効果が上がるわけですので、十津川村をはじめ奈良県の皆さんは、もちろん奈良県側と縁が深いのですけれども、何かあれば和歌山県側に出る用事もあるわけですので、これが完全に整備されないといけないと思うのですけれども、その辺の今後の見通しを、国道168号の全体の整備計画等も含めて、今お話しできることがあればお願いしたい。以上でございます。

**○森本道路建設課長** 2点ご回答させていただきます。

まず一番最初にご質問いただきました、国道169号から県道樞原高取線に入る下土佐交差点につきましては、平成14年から整備しておりますが、2件の用地買収が難航している状態でございます。平成25年1月に地図を求めるため、関係者の立会を行っているけれども、決まらない。平成25年から同意が得られない状況で高取町とも相談しながら進め方を模索しておりますが、今のところ、難航している状態でございます。

それから紀伊半島アンカールートの国道168号についてでございますが、今、国直轄の権限代行で十津川道路、風屋川津・宇宮原工区、それから長殿道路の3カ所、それから県で川津道路、辻堂バイパス、阪本工区とあわせ6工区やらせていただいております。先ほど説明がありました川津道路については平成27年度供用、それから辻堂バイパスについては平成27年度部分供用、平成29年度供用という形で進んでおります。直轄の十津川道路につきましても、難航していました豆市トンネルの坑口の用地買収が今年度完了するという情報が入っておりますので、十津川道路についても近々には完了するのではないかと考えております。

先ほど委員お述べの十津川道路の南側である、十津川道路Ⅱ期については、まだ事業着手ができておらず、国に整備を要望しているところでございます。いずれにしましても、まずは今の6工区を早く片づけること、それから十津川道路Ⅱ期などを進めることにしております。

それから最近、天辻峠についても雪等で難航して安心して通れないとか、それからトンネルが狭いので、そこの整備も急いでほしいという要望も各市町村から出てきております。それらも含めまして、全体的な展開を考えていきたいと思っております。和歌山県との連携につきましても、三重県も含めた紀伊半島三県知事会議などの場で紀伊半島アンカールートの整備をしっかりとしていこうとお互い認識し合って連絡調整しながら進めてるところでございます。以上でございます。

**○村上南部東部振興課長** まず1つ目のオフシーズン対策を利用した路線バスの活用状況

についてご報告させていただきます。

ことしの1月から事業を開始いたしました。2月12日までの集計を手元に持っております。利用状況ですが、利用者が560人、利用金額が270万円、利用施設は南部・東部地域の民宿や旅館が67施設という実績でございます。今はまだ開始して一月半でございますが、広報に鋭意努めまして利用を拡大しようとしているところでございます。今後もバスの窓口あるいは宿泊施設にチラシを配布し、また、じゃらんや楽天トラベルのような宿泊予約サイトに広報を出しまして、多くの方に利用していただくように広報を進めていこうと考えております。

それから2点目に、ふるさと復興協力隊の地元定着の動きについてご質問がございました。新年度の予算案に計上しております。隊員は3年の任期が定められておりますが、3年目あるいは隊員の任期が切れました4年目に起業する者に対して、起業の準備資金を1人当たり100万円を限度として計上しているところでございます。具体的な起業の準備経費として想定しておりますのは、設備あるいは備品の購入、事務所の土地、建物の借地料、法人の登記費用などで、このような経費に充ててもらおうと想定しております。

隊員の活動では、下北山村の隊員でしたら、農耕栽培をしてスーパーマーケットへ卸するという動きがあります。あるいは、野迫川村の隊員でコウヤマキをフラワーアレンジメントのようにして売る店を奈良市の餅飯殿センターに出したりしておりましたが、そのような起業をしていくために使ってもらえるかと思っております。具体的な相談は今のところまだないのですが、この予算をお認めいただきましたら、今後隊員の定着の状況を見守りながら、この資金を定着に向けて活用していきたいと思っております。以上でございます。

**○平岡河川課長** 岡委員から新宮川水系の河川の堆積土砂の処分についてどのように工夫したかということと、来年度の事業概要という質問がありましたので、お答えさせていただきます。

平成23年の紀伊半島大水害で堆積しました土砂は約220万立方メートルありました。それは去年の10月で全て取り終えたわけですが、できるだけ現場の近くに探すというのをまず目的に、例えば天川村であれば、中学校のかさ上げ、五條市の宇井であれば、グラウンドのかさ上げ、あるいは近くの小原川という川をつかえて、そこに処分したり、十津川村の宇宮原というところであれば、地すべりの押さえ盛り土に流用したり道路拡幅用地に盛り土したり、そういう工夫をしてやってまいりました。

ところが、平成25年、平成26年の台風で土砂が堆積した神納川と上湯川の2カ所においては、この予算案にも計上させていただき、来年度も引き続きやっていく予定です。まず神納川のほうにつきましては、土砂撤去は災害復旧で計上するというので、県単独事業の内容は、上流から土砂が流れてくることがありますので、川の中に帯工という、流出防止工のような工事をします。それと、上湯川については、県単独事業で土砂を撤去していくという内容になっております。以上です。

**○野村病院マネジメント課長** 新たに整備されます南奈良総合医療センターにおけるドクターヘリの活用につきましてご質問いただきました。

南奈良総合医療センターは、平成28年7月のオープンを予定しております。それでドクターヘリそのものにつきましては、別の課が所管しておりまして、そちらの点で直ちに、平成28年7月からドクターヘリ運用されるということは今のところ聞いておりませんので、ただし、南奈良総合医療センターにおきましては、救急医療を強化する、そして災害対策の医療を強化するところが特徴になっておりまして、ヘリポートを屋上に設置いたしまして、ヘリコプターによる患者の搬送、受け入れを可能にしております。運用面では十分に対応可能でございます。私の把握してる範囲の答弁になりますけれども、以上でございます。

**○岡委員** それぞれ答弁ありがとうございます。

まず、高取町の下土佐交差点の拡張の話でございますけれども、これは10年来、一進一退の状態が続いていると思うのです。2～3回現地で地権者とも話し合いをさせていただきましたし、町長も入っていただき話し合いもしましたけれども、最終的にその土地の単価の問題だろうと思いますが、なかなか折り合いがつかないということでございます。これはもちろん相手があつての交渉でございますので、あえて行政が怠慢だとは言いませんけれども、しかし、もっと交渉を頻繁にやってほしいのです。時々漏れ聞こえてくるのは、あれから来ませんという感じの言い方をされるわけです。行っても話が前に行かないから、相手の状態を観察しているのかもしれないかもしれませんが、交渉事ですけども、熱意を示すことが大事だと思うのです。だから交渉事はやっぱり足を運ぶ、同じことでも何回も何回もお願いに行く、こちらは土地を提供していただきたいというお願いに行くわけでございますので、その姿勢をしっかりと続けてもらいたいと思います。これは今やっておかないと、多分後世に悔いを残すような気がします。あそこが危ないのです。通学路でもありますし、役場の近くでもございますので、ぜひ早く日の目を見るように汗を流してもらいたいと思いま



す。

それから堆積土砂の件につきましては、先ほどお話に出ました上湯川へは、私も2回ほど行かせてもらいましたけれども、一旦はよく撤去されたけれど、今は川が大分盛り上がっているような感じがするのです。多分上流から流れてきている部分が大分あるのだらうと思います。地元の皆さんも、大きな水が出るとまだ不安を持っておられると一部聞いております。川は流れていますので、土砂は取っても取っても際限なく来るのは仕方がないので、堆積について、不安のないように対応をお願いしたいと思います。

それから堆積土砂の処分や活用について、いろいろ知恵を図ってやってもらったことについては感謝を申し上げますけれども、堆積土砂をうまく活用して、安心できるように撤去を進めてもらいたいと思います。

それから路線バスを活用した誘客促進事業の件でございますが、既に270万円、67件の活用があったという報告でございました。始まったばかりでございますので、これから楽しみにしていきたいと思っておりますけれども、今までにない思い切った誘致策だと思っておりますので、広報をしっかりとってもらいたいと思います。こういうことをあまり知らない方が多いのです。奈良県に来る方だけではなくて、奈良県民の皆さんがまず知っていただいて、そこへ行っていただくということが大事だと思いますので、ぜひ広報をしっかりとってください。これは要望にしておきます。

それからふるさと復興協力隊については、これからという感じでございますけれども、20数名が、今、頑張ってもらっていると思っておりますし、また、先ほど説明がありました新しい政策で、名前がよく似た感じでございますが、ふるさと創生協力隊という制度も始まるようでございます。とにかく今、国はそういう予算を使いながら県も一緒になって地域おこしをやるようとしているわけでございますので、何とかこの積み重ねをぜひよろしく願いたい。そのためにも本人だけの努力では限界がありますので、行政からもしっかりとアドバイスや、情報提供をしていただいて、安心してその地域に住もうと思える環境づくりのためにご努力をお願いしたいと思います。

それからドクターヘリについては、ヘリポートはつくるけれども、ドクターヘリの導入については、まだ今、調査費がついた程度でございますので、いつどうするということは答弁できないのかもしれませんが、具体的にこうやって病院が完成するわけでございますし、稼働を始めるわけでございます。そして、いつまた災害があるかわからない。救急搬送以外にも、災害対策ということを考えますと、一日も早く議論を進め、具体的に

いつまでにどうするというのを進めていかなければならない問題だと思います。所管である医療政策部とも連携しながら、しっかりとお願いしたいと思います。

最後に、紀伊半島アンカールートの中でございますけども、これも先ほどと同様、災害との関連がございます。工事がまだ進行中ですので、お金がつけばすぐできるという問題でもないのだろう、順番があるのかもしれませんが、テンポアップをしていただきまして、スピードアップをぜひお願いしたいと思います。答弁は結構です。以上です。

**○川口委員** 資料「平成27年度一般会計・特別会計予算案の概要」65ページに新規事業ということで射撃訓練施設調査検討事業に624万円の予算が、かなりしっかりと組んであり、この数字からはかなり進んでいるという印象で読み取れるわけですが、どの程度進んでいるのか。つまり、設置場所がどこなのか。これもターゲットがあるのかどうか、それも伺っておきたいと思います。これはどうなっているのと問われたら、少しぐらい知っておかないといけないと思いますので、聞いておきたいと思います。

それから、もう1点は、京奈和自動車道の御所南インターチェンジが3月21日に供用となっているけれど、何か供用にかかわっての催し物があるのかどうか、伺っておきたいと思います。以上。

**○福谷農林部長** 射撃訓練施設調査検討事業のご質問でございます。

まず1点、委員がお述べのように場所はまだ決まっておりません。それ以前の問題として、射撃訓練場をつくる時にまず1点、地元対策で特に一番大きな問題として鉛対策があり、我々聞いておりますのは、非常に環境に大きな問題があるということでございます。まず、その辺から調査をして、対応していきたいということで、今回予算要求をさせていただいています。以上でございます。

**○森本道路建設課長** 今、委員からご質問のありました京奈和自動車道の御所インターチェンジと御所南インターチェンジが3月21日に供用ということで、それに合わせまして御所市主催で供用する前に走ったり、歩いていただくという市民マラソン、ウォークラリーの催しを現在計画中で、今、国と市と、それから県も入り詰めているところです。決まり次第、公表になると思います。ウォークラリー、市民マラソンをするという方向で今動いていると聞いております。以上でございます。

**○川口委員** 3月21日といえば、大体1カ月先でしょう。それなのに、まだ計画ということは、これはいかななものかと思えます。やることはいいことだと思うけれども、これで終わります。

○新谷委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、質疑がないようでございますので、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管に係る議案が追加提出される場合は、定例会の3月4日水曜日、本会議終了後に再度開催をさせていただくこととなりますので、あらかじめご了承願いたいと思います。

それでは、理事者の皆さん方、ご退席いただけますか。ご苦労さんでございました。ありがとうございました。

14:11分 休憩

14:14分 再開

○新谷委員長 会議を再開をさせていただきます。

当委員会は、設置後2年間を経過し、2月定例県議会最終日の調査報告をもって終了するわけでございますが、最終日の調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案について事前に各委員の皆さん方にお送りしておりますので、手元にもあると思いますが、これについてご意見がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

(「結構」と呼ぶ者あり)

結構ですか。よろしいですか。

そうしましたら、問題がないということですので、小さい項目は正副委員長に修正をお任せいただくとして、これをもってきょうの委員会を終わります。ご苦労さんでございました。ありがとうございました。